

第5期吹田市障がい福祉計画
第1期吹田市障がい児福祉計画

評価・管理シート

福祉部
障がい福祉室

児童部
子育て政策室

目次

第5期吹田市障がい福祉計画 評価・管理シート

成果目標1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	・・・1
成果目標2	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	・・・2
成果目標3	障がい者地域生活の支援	・・・3
成果目標4	福祉事業所から一般就労への移行等	・・・4
場面別1	居宅生活（暮らす・憩う）の支援体制の整備	・・・6
場面別2	日中活動（働く・活動する）／余暇活動（遊ぶ・学ぶ）の支援体制の整備	・・・10
場面別3	福祉サービスの担い手の確保	・・・12

目次

第1期吹田市障がい児福祉計画 評価・管理シート

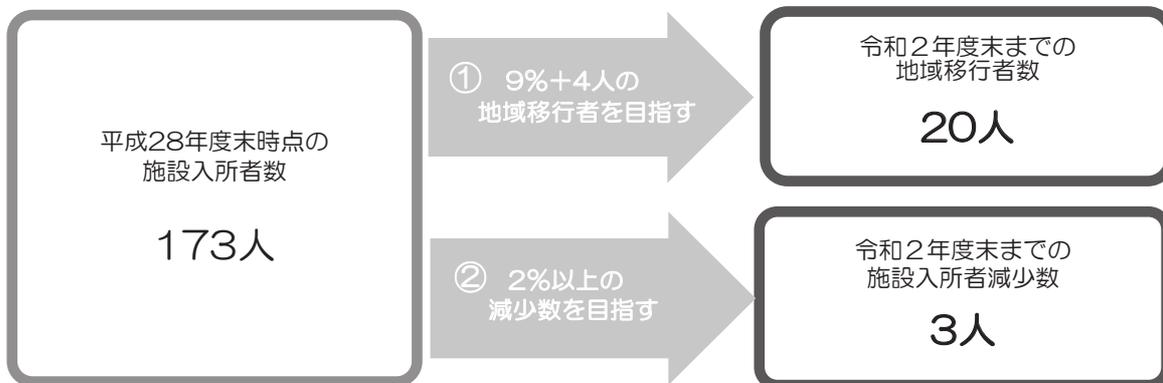
成果目標	障がい児支援の提供体制の整備等	・・・13
活動指標	通所系サービス、訪問系サービス、相談支援、その他	・・・14
重点課題1	療育を必要とする児童の早期発見に向けた取組の推進	・・・15
重点課題2	乳幼児期から就学後まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援の提供	
重点課題3	医療的ケアが必要な児童の地域支援	・・・16
重点課題4	児童の発達支援や家族への支援を一体的に提供する相談支援体制の充実・強化	

成果目標 (Plan)

1

福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 目標値と考え方



(2) 進捗状況 (Do)

項目	進捗状況		
	第5期 (目標値)		
	地域移行者数 : 20人 施設入所者減少数 : 3人		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
① 地域移行者数	1人	5人	
② 施設入所者(減少)数	0人	0人	
入所	5人	1人	
退所	5人	0人	

精神科病院に長期入院している方で、退院可能との医師に判断された方について、基幹相談支援センターとして病院等と連携し、一般相談支援事業者につなぎました。

(3) 評価 (Check)

地域移行者については、平成30年度が1人、令和元年度が5人と増加していますが、令和2年度末に目標値を達成することは困難な状況です。また、地域移行者のすべてが、病院からの退院に伴う地域移行者であり、施設からの地域移行者はいませんでした。

達成度※

B

(4) 今後の方向性 (Action)

平成31年(2019年)4月から市内6ブロックに設置した障がい者相談支援センターや基幹相談支援センターが中心となって、医療機関や各福祉サービス事業者等との連携を図り、相談支援体制の強化を進めていきます。

また、入所や入院をしている障がい者の状態を勘案し、面談等の機会を捉え、地域移行に係る制度や、移行後に利用できるサービスを丁寧に説明する等、障がい者の意向に沿った支援ができるよう、相談支援員等の知識や技術の向上を図ります。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

第5期障がい福祉計画評価・管理シート

成果目標 (Plan)

2

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1) 目標値と考え方



(2) 進捗状況 (Do)

項目	進捗状況		
	第5期 (目標値)		
	協議の場 : 設置		
設置の有無	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
		未設置	未設置
設置の方法	地域自立支援協議会精神障がい者支援部会などを参考にし、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置する。		

(3) 評価 (Check)

達成度※

「市圏域（市町村ごと）の協議の場」の設置に向け、吹田市精神保健福祉ネットワーク会議の意見を参考に検討を進めていますが、設置には至っていません。「障害保健福祉圏域（保健所圏域）の協議の場」が、中核市移行に伴い吹田市の管轄となり、それぞれの協議の場の役割や双方の構造について整理の必要があります。

B

(4) 今後の方向性 (Action)

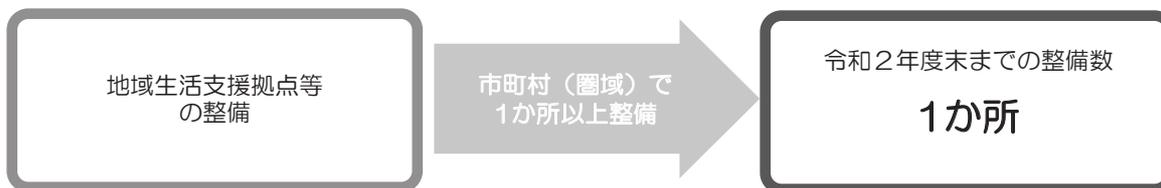
市圏域の協議の場と、障害保健福祉（保健所）圏域の協議の場の役割等を整理したうえで、令和2年度末の設置に向け、引き続き検討を進めます。

成果目標 (Plan)

3

障がい者地域生活の支援

(1) 目標値と考え方



(2) 進捗状況 (Do)

項目	進捗状況		
	第5期 (目標値)		
	拠点等の整備：1か所設置。 拠点施設としての役割を充実させる。		
設置の有無	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
	1	1	
備考	平成28年6月に障がい者くらしの支援センターみんなのきを整備済み。		

〈平成30年度〉 障がい者相談支援センターの事業者の設置準備（事業者選定）、喀痰吸引等研修の受講費用等の補助制度の創設
 〈令和元年度〉 障がい者相談支援センター6か所開設、グループホームの整備促進支援策の検討、地域生活支援拠点等の機能の他市先行事例の視察の実施

(3) 評価 (Check)

達成度※

地域生活支援拠点の施設としての整備は完了し、その施設において一定の事業実施は行っていますが、当該拠点施設及び市内の障害福祉サービス事業所等を活用し、「1 地域生活への移行や親元からの自立等に係る相談」「2一人暮らし、グループホームへの入居等の体験の機会及び場の提供」「3ショートステイの利便性、対応力の向上等による緊急時の受入対応体制の確保」「4人材の確保・養成。連携等による専門性の確保」「5サービス拠点の整備及びコーディネーターの配置等による地域の体制づくり」の5つの機能を強化していく必要があります。

B

(4) 今後の方向性 (Action)

ニーズの高い「緊急時の受入れ及び対応体制の確保」に向けて、拠点施設及び市内短期入所施設における緊急受入れ枠をより有効に活用し、引き続き支援体制の検討を進めます。

「相談支援体制の強化」及び「地域の体制づくり」については、障がい者相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化を図ります。

「一人暮らし等の体験の機会及び場の提供」の機能を担うグループホームの整備促進に取り組みます。

「専門的人材の養成、確保」については、引き続き人材確保に係る事業を継続するとともに、拠点施設における人材養成の方策を検討します。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

成果目標 (Plan)	4	福祉事業所から一般就労への移行等	
(1) 目標値と考え方			
①	福祉事業所からの 一般就労移行者 平成28年度実績値 58人	1.4倍以上 を目指す	令和2年度目標値 81人(1.4倍)
②	就労移行支援事業所 の利用者 平成28年度実績値 120人	2割以上の増加 を目指す	令和2年度目標値 144人(2割増)
③	就労移行支援事業所 の就労移行率3割以上 の事業所の割合	5割以上の増加 を目指す	令和2年度目標値 全体の5割以上
④	就労定着支援事業所 の整備	基盤を 整備する	支援を開始した時点から 1年後の職場定着率 80%以上
⑤	就労継続支援(B型)事業所 における平均工賃 平成28年度実績値 12,517円	個々の事業所が 目標額を設定	就労継続支援(B型)事業所 における平均工賃 令和2年度目標値 17,560円

第5期障がい福祉計画評価・管理シート

成果目標 (Plan)

4

福祉事業所から一般就労への移行等

(2) 進捗状況 (Do)

項目	進捗状況		
	第5期 (目標値)		
	① 福祉事業所からの一般就労移行者：81人 ② 就労移行支援事業所利用者：144人 ③ 就労移行率3割以上の事業所の割合：5割以上 ④ 就労定着支援事業所の整備：支援開始から1年後の職場定着率80%以上 ⑤ 就労継続支援B型事業所の平均工賃：令和2年度までに17,560円		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
① 一般就労移行者数	71人	76人	
② 就労移行支援事業所利用者数	152人	136人	
③ 就労移行率3割の事業所の割合	4.3割	0.0割	
④ 支援開始から1年後の職場定着率		89.5%	
⑤ 平均工賃額 (就労継続支援B型)	13,113円	15,225円	

就労移行支援事業所間のネットワーク構築及び連携の強化に向けて、検討を進めました。
 また、障がい者就労支援事業を実施し、授産製品の共同販売及び役務の共同受注を行う仕組みを支えることにより、障がい者の工賃向上をめざし、取り組んでいます。
 <平成30年度> 「吹田スタジアムフェスタ」での販売活動
 <令和元年度> ・ガンバ大阪「吹田市民応援デー」会場での販売活動
 ・新商品開発や既存製品のパッケージデザインリニューアルを大学と共同で実施

(3) 評価 (Check)

達成度※2

福祉施設からの一般就労移行者数及び就労継続支援事業所における工賃の平均額は、令和元年度末時点では目標値を下回っていますが、このまま推移すれば、令和2年度末には目標を達成できる見込みです。また、支援開始から1年後の職場定着率は、すでに令和2年度目標値を達成しています。
 一方で、就労移行支援事業の利用者数(※1)及び就労移行率3割の事業所の割合については、目標を下回っています。
 ※1 本市で支給決定し、他市の事業所を利用する者も含む。

B

(4) 今後の方向性 (Action)

一般就労移行者数や就労移行率3割の事業所の割合を高めていくためには、幅広い選択肢の中からサービス利用者にとって最適な支援へつなぐことが必要ですが、現状では、就労移行支援事業所間やその他支援機関同士のつながりが少ない状況です。より効果的な支援を行うため、今後も引き続き、事業者間のネットワーク構築及び連携強化に取り組めます。
 また、障がい者の工賃向上のため、引き続き、授産製品の販売機会の拡大に取り組めます。

※2 「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

場面別 (Plan)	1 居宅生活（暮らす・憩う）の支援体制の整備
<p>(1) 具体的な取組</p>	
<p>ア 訪問系サービスの整備</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療的ケアを行うための喀痰吸引等研修、同行援護従業者研修、強度行動障がい支援者養成研修（基礎・実践）等の受講支援 ○ 重度障がい者に対する支給量を十分に確保する等手厚い体制での支援を実施 	
<p>イ 短期入所サービスの整備</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の多様なニーズに対応できるよう、短期入所事業所のネットワークを構築 ○ 緊急時利用への対応の機能整備 ○ 一人暮らしやグループホーム等での生活の練習のための生活体験利用の促進 ○ 医療的ケア等の対応可能な事業所の整備及び医療機関などの関係機関との連携 	
<p>ウ 居住系サービスの整備</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ グループホームの整備を図るための事業構築 ○ 医療的ケアが必要、強度行動障がい等の重度障がい者が利用できるグループホームの整備の推進 ○ グループホームの整備の促進を図るため、障がい者に対する正しい理解や知識についての啓発活動の推進 ○ 施設入所支援が必要な人が利用できるよう、待機者の状況把握及び入所調整を実施 ○ 施設からの地域移行や親元からの自立のための体験型グループホームの整備 	
<p>エ 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援の整備</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての障がい福祉サービス利用者に対しサービス等利用計画書の作成ができるよう事業所の整備及び事業運営の安定化を図るためモニタリングのあり方を検討 ○ 市内の事業所で組織している「計画相談支援事業者連絡会」と連携した相談支援専門員のスキルアップの促進 	
<p>オ 地域生活支援事業（相談支援事業など）の整備</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市域を6地域に分割し、各地域に障がい者相談支援センターを配置 ○ 基幹相談支援センターによる障がい者相談支援センター及び計画相談支援事業所に対するバックアップ機能の強化 ○ 成年後見制度利用支援事業の普及啓発等 ○ 在宅の身体障がい者の生活を支援するための訪問入浴サービス事業の継続及びサービスの質の向上と提供体制の確保 	

第5期障がい福祉計画評価・管理シート

場面別 (Plan)

1 居宅生活 (暮らす・憩う) の支援体制の整備

(2) 進捗状況 (活動指標) (Do)

年度		平成30年度		令和元年度				令和2年度	
		実績 (/月)		見込量 (/月)		実績 (/月)		見込量 (/月)	
		利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量
ア	居宅介護	812人	16,618時間	1,090人	15,500時間	990人	15,162時間	1,130人	16,300時間
	重度訪問介護	20人	3,698時間	29人	4,350時間	21人	3,406時間	31人	4,650時間
	同行援護	85人	2,310時間	127人	2,790時間	105人	2,239時間	130人	2,860時間
	行動援護	172人	3,889時間	235人	3,060時間	214人	3,722時間	260人	3,430時間
	重度障がい者等包括支援	0人	0時間	1人	240時間	0人	0時間	1人	240時間
イ	短期入所	289人	1,902人日	470人	1,970人日	439人	25,198人日	500人	2,200人日
ウ	共同生活援助	355人		570人		395人		600人	
	施設入所支援	176人		171人		181人		170人	
	自立生活援助	0人		8人		0人		8人	
エ	計画相談支援	1,243人		1,900人		1,332人		2,200人	
	地域移行支援	9人		20人		5人		20人	
	地域定着支援	1人		12人		2人		12人	

年度		平成30年度		令和元年度				令和2年度		
		実績 (/月)		見込量 (/月)		実績 (/月)		見込量 (/月)		
		利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量	
オ	日常生活用具給付等事業	介護訓練支援用具		28件		50件		42件		55件
		自立生活支援用具		96件		160件		78件		170件
		在宅療養等支援用具		88件		90件		89件		90件
		情報・意思疎通支援用具		278件		410件		331件		420件
		排せつ管理支援用具		7,769件		7,800件		7,627件		7,800件
		居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)		5件		13件		7件		13件
	訪問入浴サービス事業		1,050人日		1,158人日		1,061人日		1,194人日	

		平成30年度	令和元年度		令和2年度
		実績	実施見込み	実績	実施見込み
カ	相談支援事業	障がい者相談支援事業所	5か所	6か所	6か所
		基幹相談支援センター	有	有	有
		基幹相談支援センター等機能強化事業	有	有	有
	住居入居等支援事業 (住居サポート事業)	無	有	無	有
	理解促進研修・啓発事業	有	有	有	有
	成年後見制度利用支援事業	有	有	有	有
	成年後見制度法人後見支援事業	無	有	無	有

(3) 重点課題別 評価 (Check) ⇒ 今後の方向性 (Action)

重点課題1 福祉サービス及び計画相談支援事業所の整備

評価 (Check)

達成度※

B

訪問系サービス、短期入所サービス及び居住系サービスについて、実績が必要見込量を下回っており、その要因として考えられるサービス事業所の不足に対応するため、整備促進策の検討を行いました。

また、計画相談支援事業については、全ての利用者にサービス等利用計画（以下「計画」）を導入するため、相談支援専門員の増員により新規利用者の計画を作成した計画相談支援事業者に対する補助制度を開始しました。

今後の方向性 (Action)

令和2年度から再構築したグループホーム整備補助制度及び事業所賃借料補助制度を実施しながら整備状況の経過を検証します。

また、計画相談支援事業については、新たな事業者の参入を促し、計画の導入が進むよう、計画相談支援事業者への補助制度を引き続き実施します。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

重点課題2 障がい者相談支援センターの整備

評価 (Check)

達成度※

A

令和元年度は、地域の相談窓口の機能として6か所の障がい者相談支援センターを設置しましたが、各センターの立地なども影響し、センターの認知度や相談件数について地域ごとに差が出ています。今後、地域の障がい者の一次相談窓口としての機能を高めることが課題となっています。また、相談者のニーズに合った相談支援が提供できるよう体制の強化が必要です。

今後の方向性 (Action)

障がい者相談支援センターの周知を図るとともに、訪問相談の実施等、相談支援の充実に取り組みます。また、一次相談窓口としての障がい者相談支援センターの役割が果たせるよう、研修等の実施により相談員の技術や知識の向上を図り、基幹相談支援センターや計画相談支援事業所等との連携の強化に取り組みます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

**重点課題3 緊急対応システムの構築及び体験入居（生活体験・訓練）の場
評価（Check）**

達成度※

B

本課題は、地域生活支援拠点の機能の一つであり、現在、拠点施設及び市内の短期入所施設において緊急受け入れ枠の確保はできていますが、緊急時に円滑にサービスにつなぐ仕組みの構築までは至っていません。

今後の方向性（Action）

緊急対応システムの構築及び体験入居の場の整備については、他市の先行事例の研究を踏まえ、引き続き、支援体制の構築に向けた検討を進めます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

重点課題4 意思決定支援の促進

評価（Check）

達成度※

B

成年後見制度については、後見人等が実施する支援内容を障がい者が理解し、相談機関等を通じて利用につなげることが必要です。また、成年後見制度法人後見支援事業の実施には至っておらず、事業の担い手の確保が課題となっています。

虐待防止の取組は、各事業所へ研修を実施し、虐待を未然に防止するとともに、発生した場合も早期発見・早期対応を行いました。

合理的配慮の提供や情報保障の取組については、合理的配慮庁内推進会議の設置や、手話通訳士の増員を行いました。市役所庁内だけでなく、市内事業者においても促進されるよう啓発が必要です。

今後の方向性（Action）

成年後見制度利用支援事業については、市報すいたやホームページ等を活用しながら関係機関等と連携して一層の啓発に取り組みます。

虐待防止の推進に当たっては、虐待防止に係る研修会等の実施や、市民に対する通報義務の周知を図ります。

合理的配慮の提供が庁内全体の取組として浸透するよう、令和元年度に立ち上げた合理的配慮庁内推進会議において啓発や効果的な取組について検討します。さらに、地域全体で差別解消に向けた取組を推進するため、（仮）吹田市差別解消支援地域協議会を設置します。

障がい者の情報保障については、令和元年度の手話言語条例の検討結果を踏まえ、今後、手話の普及啓発や意思疎通支援の施策を検討します。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

第5期障がい福祉計画評価・管理シート

場面別 (Plan)

2

日中活動（働く・活動する）／余暇活動（遊ぶ・学ぶ）の支援体制の整備

(1) 具体的な取組

ア 日中活動系サービスの整備

- 医療的ケアの必要な障がい者の日中活動の場の整備
- 日中活動の場の整備を促進するための取組み

イ 地域生活支援事業の整備

【意思疎通支援事業】

- サービスの質の向上、社会参加の支援のための手話通訳者及び要約筆記者の派遣体制の充実
- ボランティア団体等との連携
- 手話通訳奉仕員や要約筆記者の育成（養成研修の実施）
- 重度障がい者の入院時のコミュニケーションを円滑にするための支援員の派遣事業の評価・検証の実施

【移動支援事業】

- 人材の育成の推進（ガイドヘルパー養成講座等の吹田市障がい者等居宅介護等事業所連絡会との協働開催）
- 重度障がい者に対する支給量を十分に確保する等手厚い体制での支援を実施
- 事業の活性化及び事業内容の充実（外出先の確保等）

【地域活動支援センター事業】

- 精神障がい者の地域移行の促進及び地域生活の充実（地域活動支援センターⅠ型の整備・機能強化）

【日中一時支援事業】

- 特に、成人の余暇活動支援とするサービスの提供体制の充実

(2) 進捗状況（活動指標）（Do）

	年度	平成30年度		令和元年度				令和2年度	
		実績（/月）		見込量（/月）		実績（/月）		見込量（/月）	
		利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量
ア	生活介護	933人	16,952人日	1,085人	18,450人日	1,037人	17,532人日	1,120人	19,050人日
	自立（機能）訓練	6人	98人日	5人	40人日	10人	96人日	5人	40人日
	自立（生活）訓練	61人	985人日	95人	1,045人日	102人	1,339人日	100人	1,100人日
	療養介護	36人	/	40人	/	38人	/	40人	/
	就労移行支援	152人	2,498人日	138人	1,310人日	261人	2,332人日	144人	1,440人日
	就労継続支援A型	169人	3,120人日	290人	4,030人日	245人	3,362人日	330人	4,580人日
	就労継続支援B型	381人	5,869人日	495人	6,880人日	464人	6,220人日	520人	7,220人日
	就労定着支援	24人	/	74人	/	76人	/	81人	/

※以下の利用者数、利用料については年間あたりのもの

イ	支意 援思 事疎 業通	手話通訳者派遣事業	187人	/	200人	/	222人	/	200人	/
		要約筆記者派遣事業	12人	/	5人	/	23人	/	5人	/
	手話通訳者設置事業 (障がい福祉室手話通訳者数)	設置人数	2人	/	2人	/	2人	/	2人	/
		手話奉仕員養成研修事業 (手話奉仕員養成講習修了者数)	71人	/	80人	/	72人	/	80人	/
	移動支援事業	1,078人	182,524時間	1,090人	207,100時間	1,072人	174,214時間	1,100人	209,000時間	
	日中一時支援事業	/	10,611人日	/	18,411人日	/	11,144人日	/	19,611人日	

	年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		実績		実施見込み		実績	
ウ	自発的活動支援事業	無		有		無	
	地域活動支援センターⅠ型	1か所		2か所		1か所	
	地域活動支援センターⅡ型	2か所		2か所		2か所	
	地域活動支援センターⅢ型	0か所		2か所		0か所	

場面別 (Plan)

2

日中活動（働く・活動する）／余暇活動（遊ぶ・学ぶ）の支援体制の整備

(3) 重点課題別 評価 (Check) ⇒ 今後の方向性 (Action)

重点課題1 福祉サービス事業所の整備

評価 (Check)

達成度※

障がい者の日中活動を支える、通所系サービス（一部サービスを除く）、移動支援事業及び日中一時支援事業については、実績が必要見込量を下回っており、その要因の一つと考えられるサービス事業所の不足に対応するため、令和元年度は整備促進策の検討を行いました。

B

今後の方向性 (Action)

令和2年度から開始した事業所賃借料及び送迎車両購入費用の補助制度の活用状況と整備状況の経過を検証していきます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

重点課題2 就労支援の充実

評価 (Check)

達成度※

一般就労に向けた就労支援については、就労移行支援事業の利用者は必要見込量を上回っており、各サービス（支援）につながる障がい者が増えているといえます。幅広い選択肢から各利用者のニーズに合った最適な事業所利用につながれば、より支援の効果は高まると考えられます。また、障がい者の働く場の創出や工賃向上の取組として実施している障がい者就労施設からの優先調達額は、目標額に対する達成率は98.7%と概ね目標達成しており、実績額は前年度を上回っています。優先調達額の更なる増額に向けては、庁内の各業務において委託等を行う際に優先調達の可能性を意識した検討ができるよう、優先調達の取組が行き渡るアプローチが必要です。

B

今後の方向性 (Action)

一般就労への移行を促進するため、各利用者のニーズに合った就労移行支援事業所での支援が受けられるよう、引き続き、市内の就労移行支援事業所やすいた障がい者就業・生活支援センター等関係機関の連携体制の構築に取り組みます。また、障がい者優先調達の推進を図るため、全庁的な取組として浸透するよう庁内への働きかけを積極的に行います。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

重点課題3 余暇支援の充実

評価 (Check)

達成度※

余暇支援の一環である移動支援事業については、令和元年度に単価改定及び精神障がい者の支給決定区分の見直しを実施しましたが、実績は必要見込量を下回っています。また、地域活動支援センターは、令和元年度はⅠ型施設として1か所、Ⅱ型施設は2か所に委託し、創作活動、生産活動及び社会交流の場を提供することができました。未整備のⅢ型施設については、整備に向けた検討を行いました。

B

今後の方向性 (Action)

移動支援事業については、令和元年度の単価改定等の効果を検証するとともに、外出を支援するための方策について検討を継続します。また、地域活動支援センターは、地域の障がい者の居場所を確保するため、Ⅰ型施設1か所、また未整備のⅢ型施設の整備に向けて取り組みます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

場面別	3 福祉サービスの担い手の確保
<p>(1) 具体的な取組 (Plan)</p> <p>慢性的な人材不足が続く福祉サービスの担い手において、その量的・質的両面における養成・確保について、その対策を障がい福祉室のみで取り組むのではなく、高齢福祉室、地域経済振興室（労働担当）等の関係部局、大阪労働局及びハローワークと連携し、『吹田市雇用対策協定』に基づいた企画等において、情報を共有しながら取り組みます。</p> <p>(2) 進捗状況 (Do)</p> <p>令和元年度の取組は以下のとおり。</p> <p>①吹田市障がい福祉サービス等人材確保・養成事業 人材養成のための研修費等の一部を補助する制度。（平成30年10月運用開始） 実績として13法人から延べ77人が研修を受講し、新たに資格を取得した。 <内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動援護従業者養成研修：11名 ・強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）19名 ・喀痰吸引等研修（1号・2号・3号）：34名 ・同行援護従事者養成研修（一般・応用）：10名 ・移動支援従事者養成研修（全身性・知的・精神）：3名 <p>②就職面接会の実施 ハローワークと共催で1回（7月）実施した。</p> <p>③その他 大阪学院大学ボランティアサークルによる障がい者通所施設の見学を実施した。</p>	
<p>(3) 評価 (Check)</p> <p>障害福祉サービス等の提供に必要な資格取得のための研修費等補助制度について、令和元年度の実績は当初見込みを下回ったことから、本補助制度あり方とより効果的な支援策について検討するため、事業者へのアンケートを実施しました。</p> <p>また、福祉分野での就労を促すため、就職面接会の実施や福祉分野の仕事のイメージアップの取組が必要です。</p>	<p>達成度※</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">B</p>
<p>(4) 今後の方向性 (Action)</p> <p>研修費等補助制度については、市報掲載や事業者への個別通知を行うなど積極的な利用促進を図るとともに、アンケート結果の分析を行い、制度のあり方を検討します。今後も、重層的に人材確保の支援を行えるよう、先行事例を研究し新たな人材確保策を検討します。</p> <p>また、若年層に福祉分野の仕事に関心を持ってもらえるよう取組を継続します。</p>	

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

成果目標 (Plan)	障がい児支援の提供体制の整備等	
(1) 目標値と考え方		
① 児童発達支援センターの設置 平成29年度実績 設置済	保育所等訪問支援を併設し、設置	令和2年度目標 1か所
① 保育所等訪問支援の充実 平成29年度実績 3か所	さらに1か所の設置を目指す	令和2年度目標値 4か所
② 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 平成29年度実績 3か所	さらに1か所の設置を目指す	令和2年度目標値 4か所
③ 医療的ケア児のための保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置 平成29年度実績 吹田市域療育等関係機関連絡会での実績有	基盤を整備する	平成30年度までに設置
(2) 進捗状況 (Do)		
①児童発達支援センター 設置済 保育所等訪問支援 3か所 ②主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所 3か所 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所 設置済 ③医療的ケア児のための協議の場 設置済		
(3) 評価 (Check)	達成度※	
主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所については、令和元年度に1事業所増え目標値に達したものの、保育所等訪問支援及び主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所は、目標値に達していません。	B	
(4) 今後の方向性 (Action)		
保育所等訪問支援及び主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置について、施設整備補助事業を活用できることを含め、吹田市障がい児支援事業者等連絡会において周知を図るなど、引き続き障がい児支援の提供体制の整備に努めてまいります。		

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

第1期吹田市障がい児福祉計画評価・管理シート

活動指標

・通所系サービス（月当たり利用者数、利用量）

			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
児童発達支援	利用者数 (人)	見込量	373	448	537
		実績	534	637	
	利用量 (人日)	見込量	3,210	3,852	4,622
		実績	3,444	3,994	
医療型児童発達支援	利用者数 (人)	見込量	63	66	69
		実績	64	59	
	利用量 (人日)	見込量	742	779	818
		実績	728	689	
放課後等デイサービス	利用者数 (人)	見込量	1,024	1,228	1,474
		実績	1,124	1,364	
	利用量 (人日)	見込量	7,738	9,285	11,142
		実績	7,633	8,908	

・訪問系サービス（月当たり訪問回数）

			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
保育所等訪問支援	訪問回数 (回)	見込量	5	7	10
		実績	9	15	
居宅訪問型児童発達支援	訪問回数 (回)	見込量	3	5	8
		実績	0	5	

・相談支援（月当たり利用者数）

			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
障がい児相談支援	利用者数 (回)	見込量	150	170	200
		実績	213	288	

・その他

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	吹田市域療育等関係機関連絡会において医療的ケア児支援のための協議を行うとともに、平成30年度末までに、関連分野の支援を調整するコーディネーターを少なくとも1名配置します。	(実績) 令和元年度に協議の場を設置し、大阪府の研修を修了したコーディネーター1名を配置しました。
-------------------------------------	---	--

重点課題

◎ 重点課題 1

療育を必要とする児童の早期発見に向けた取組の推進

(検討項目)

- ・乳児後期（生後10か月頃）を対象とした親子教室の実施
- ・子育て支援コンシェルジュ事業との連携強化
- ・吹田市域療育等関係機関連絡会の有機的な連携

（進捗状況）	評価（Check）	達成度※	今後の方向性（Action）
<p>乳児後期（生後10か月頃）を対象とした親子教室に、12組の利用がありました。</p> <p>子育て世代を取り巻く現状や支援情報の共有、課題の解決に向けた検討を行うネウボラ連携会議において、支援が必要な親子の情報を共有するなど、連携が図れています。</p>	<p>乳児期親子教室において、子育ての不安に寄り添いつつ、リハビリ専門職との連携により運動面での成長に成果がありました。</p> <p>ネウボラ連携会議構成機関とともに出張相談会を実施しました。</p>	<p>A</p>	<p>早期発見による支援や出張相談会のような地域支援が、さらに継続した次の支援につながるよう、取組みを推進します。</p>

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

◎ 重点課題 2

乳幼児期から就学後まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援の提供

(検討項目)

- ・就園・就学児童を対象とした親子教室の充実
- ・児童の成長記録や支援記録等を記載したファイルの活用
- ・保護者を対象とした学習会や支援体制の充実
- ・教育委員会及び吹田市障がい児支援事業者等連絡会等との連携強化

（進捗状況）	評価（Check）	達成度※	今後の方向性（Action）
<p>就園児対象の親子教室を実施、68組の利用があり、療育、就園指導及び支援を行いました。</p> <p>就学後の児童を対象とした教室を実施、36組の利用があり、主にコミュニケーションの向上に向けた支援を行いました。</p> <p>支援ファイル（発達支援手帳すいすいのと）については、ホームページ等で周知を図り、利用を促進しています。</p> <p>発達相談における学校連携は221件ありました。</p>	<p>就園児童を対象とした親子教室においては、親子への支援だけでなく、在籍する園との連携を通して、園生活への適応の促進に成果がありました。</p> <p>学校連携の件数は前年度と大きく変わりませんが、機関連携を通して家庭への支援の促進を図りました。</p>	<p>A</p>	<p>教育委員会との支援の分担を明確にしつつ、更なる連携を促進します。</p> <p>子どもの支援や対処法を学ぶ保護者対象のペアレントプログラムを実施していきます。</p>

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

◎ 重点課題 3

医療的ケアが必要な児童の地域支援

(検討項目)

- ・医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置
- ・医療的ケア児の通所支援、訪問型支援の充実

進捗状況	評価 (Check)	達成度※	今後の方向性 (Action)
わかたけ園の職員が、大阪府が主催する医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了し、資格を取得しました。そのコーディネーターを配置した吹田市域療育等関係機関連絡会において、吹田全体の医療的ケア児の状況を共有しています。	医療的ケア児に対する支援を調整するコーディネーターについては、関係機関との役割分担を整理し、周知する必要があります。	B	コーディネーターの配置を周知し、具体的な支援を行います。また、通所支援、訪問型支援の充実について、吹田市域療育等関係機関連絡会において、協議の場を設け、課題の検討を進め、地域支援を促進します。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

◎ 重点課題 4

児童の発達支援や家族への支援を一体的に提供する相談支援体制の充実・強化

(検討項目)

- ・相談支援事業者のコーディネーター機能強化に向けた研修、啓発
- ・新たな相談支援事業者の参入促進
- ・吹田市療育等関係機関連絡会及び吹田市障がい児支援事業者等連絡会との連携強化

進捗状況	評価 (Check)	達成度※	今後の方向性 (Action)
相談支援事業の実施状況は、令和2年3月現在で、支給決定対象児童に対し6割となっています。 令和元年度から市障がい児支援事業者等連絡会の運営会議に、杉の子学園及びわかたけ園の代表者が参加し、同連絡会との連携強化を図りました。	相談支援事業者のコーディネーター機能強化に向けた研修については、市障がい児者計画相談支援事業者連絡会と連携する必要があります。	B	市障がい児者計画相談支援事業者連絡会と連携し、研修の実施、関係機関への啓発等、コーディネーター機能強化を促進します。 また、市療育支援システムにおいて、相談支援専門員の役割を位置づけ、官民共同による障がい児支援を推進します。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった